

4福保第184号
令和4年6月17日

福津市監査委員 灘谷 和徳 様
福津市監査委員 榎本 博 様

福津市長 原崎 智仁
(市民部保険年金医療課)



令和3年度定例監査措置状況通知書

地方自治法第199条第9項の規定により報告された、令和3年度定例監査の結果において、指摘事項となっていたものについては別紙のとおり措置を講じたので、その内容を同条第14項の規定に基づき通知いたします。

定例監査の結果に基づく措置状況について (通知)

(保険年金医療課)

定例監査実施日：令和3年12月14日

監査対象年度：令和2年度

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(1) 被保険者資格喪失に係る療養給付費の返還請求について 被保険者資格喪失等による療養給付費の返還請求事務において、 調定が遅延しているものが見受けられた。 よって、事務処理マニュアルの作成をはじめ、国保連合会・医療 機関等と連携を図りながら、返還金請求に係る収納事務等の適正化 に努められたい。</p>	<p>(1) 被保険者資格喪失に係る療養給付費の返還請求について 事務処理マニュアルについては作成しています。運用に関して は、令和4年1月から行っており、1月40件(28世帯)、2月 12件(9世帯)の該当者に通知を行っています。 令和4年3月31日時点で収納状態を確認し、未納者に対し、4 月上旬に再通知を行い、5月31日までに納付を促す予定です。 それでもなお納付がなかった場合は、調定を令和4年度に繰り越 し、引き続き納付を促します。</p>